

元気!長生き!

太陽生命

おかげさまで

130th

ANNIVERSARY

News Release

2023年9月25日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹



太陽生命、インターネット完結（スマ保険）で 「個人年金保険」の取扱いを開始！

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2023年10月2日より、当社のインターネットチャネルであるスマ保険にて、「個人年金保険」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当社では2019年10月にインターネット完結型保険である「スマ保険」を創設後、2021年1月にはスマ保険の申込システムを活用した「リモート申込」を導入するなど、DXを活用した非対面での保険加入サービスを提供してきました。また、スマ保険の取扱い商品においては、医療保険等の保障性商品のみならず、2023年8月には学資保険「わくわくポッケ」を発売し、貯蓄性商品を新たにラインナップに加えるなど、多様化するお客様ニーズにお応えしてまいりました。

今般、「将来の資金を計画的に準備したい」という更なる貯蓄ニーズにお応えするため、インターネット完結（スマ保険）で「個人年金保険」の取扱いを開始いたします。月々5,000円からスマートフォンやPC等でお申込みいただける手軽さに加え、医療保険等の保障と組み合わせることで、総合的なライフプランの実現をサポートします。

「個人年金保険」のポイント

①

■インターネット完結（スマ保険）かつ、月々5,000円から加入可能！
将来の資金を計画的に準備することが出来ます！



②

■「個人年金保険」単体での取扱いに加え、医療保険等の保障と組み合わせることで、総合的なライフプランの実現をサポートします！



③

■お支払いいただいた保険料は所定の条件に該当した場合、生命保険料控除（個人年金保険料控除）の対象となり、税制上の優遇措置が受けられます！



※2023年9月現在の税制に基づいた記載であり、税務の取扱いについては税制改正などで将来変更となることがあります。個別の取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。

■スマ保険の詳細はこちらをご覧ください（URL：https://www.taiyo-seimei.co.jp/net_lineup/index.html）

当社はこれからも時代を先取りし、お客様に寄り添い続け、誰もが安心して元気に長生きできる社会の実現を目指してまいります。

以上

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ



太陽生命保険株式会社 広報部
東京都中央区日本橋2-7-1

1. 契約取扱い

項目	内容
契約者・被保険者	<input type="radio"/> 契約者 = 被保険者 <input type="radio"/> 契約者 ≠ 被保険者 契約者：親（被保険者の親権者） 被保険者：子（契約者の子） ※契約者 ≠ 被保険者の場合、契約者と被保険者の関係は「親子」のみとする。 ※両パターンともに年金受取人は契約者とする。
年金種類等	<input type="radio"/> 年金種類：確定年金 <input type="radio"/> 年金の型：定額型 <input type="radio"/> 年金保障期間：10年、15年のいずれか
加入年齢	<input type="radio"/> 被保険者：0歳～12歳 ※契約者 ≠ 被保険者の場合 18歳～59歳 ※契約者 = 被保険者の場合
年金支払開始年齢 保険料払込期間	<input type="radio"/> 年金支払開始年齢：10歳～85歳 <input type="radio"/> 保険料払込期間：10年～50年 ※保険料払込満了時年齢 = 年金支払開始年齢とする。
保険料払込方法	<input type="radio"/> クレジットカード月払 <input type="radio"/> 全期前納 ※全期前納は単品販売のみ可能。
保険料割引率	<input type="radio"/> 割引前の月払保険料5,000円以上において一律5%
最低限度	<input type="radio"/> 基本年金額：8万円
単位	<input type="radio"/> 基本年金額：1万円

詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
 なお、ご契約には一部制限があります。

2. 保険料例

【契約プラン例】

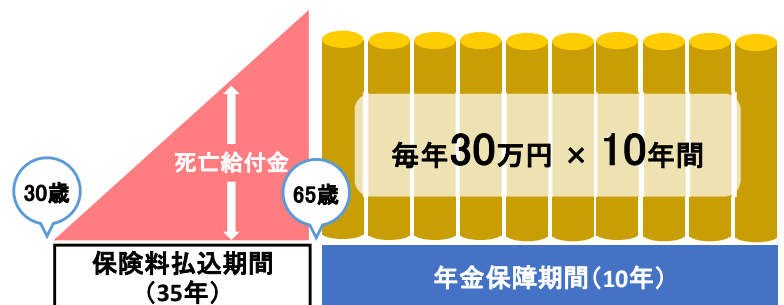
年金の種類：10年確定年金（定額型）

保険料払込満了年齢：65歳

年金支払開始年齢：65歳

基本年金額：30万円

保険料払込方法：月払（クレジットカード扱）



被保険者性別	被保険者年齢	月払保険料	総払込保険料	年金受取総額	返戻率
男性	30歳	6,716円	2,820,720円	3,000,000円	106.3%
女性		6,702円	2,814,840円		106.5%

※返戻率は総払込保険料に対する年金受取総額の割合です。（小数点第2位以下切り捨て）

※第1回目の年金は、被保険者が年金支払開始日に生存しているとき、お支払いします。なお、第2回目以降の年金支払日は年金支払開始日の1年ごとの応当日となります。

※年金保障期間中の年金を一括して請求できます（その際ご契約は消滅します）。一括での受取金額は、年金として受け取った場合の累計額より少なくなる場合があります。

※なお、ご契約には一部制限があります。